

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日本フェンオール株式会社			コード	6870
提出日	2021/3/11	異動（予定）日	2021/3/30		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に独立役員として新たな社外取締役（社外監査役）の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	上村 真一郎	社外取締役	○										○				指定	有
2	野口 真有美	社外取締役	○													○	指定	有
3	棚橋 雅昭	社外監査役	○							△							指定	有
4	赤崎 鉄郎	社外監査役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	上村 真一郎氏は、当社の法律顧問である桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社の取引金額は僅少であります。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。	上村 真一郎氏は、弁護士として培われた豊富な知識と高い見識を有しており、当社の経営に関し、客観的な立場から適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。また、実質的に当社経営陣との利害関係は有しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
2		野口 真有美氏は、公認会計士として培われた専門的な知見を有しており、当社の経営に関し、客観的な立場から適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任するものであります。また、実質的に当社経営陣との利害関係は有しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
3	棚橋 雅昭氏は、当社の主要取引銀行の一行である三井住友銀行の前身であるさくら銀行に2007年12月まで在籍しておりましたが、退行後、相当の期間を経過していることから、同行の当社に対する影響度はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、当社は同行のほか複数の金融機関と取引を行っており、同行からの借入比率も突出しておりません。	棚橋 雅昭氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験から高い見識を有しており、当社の業務遂行における適切な監査が行える人物であるとともに、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、中立的、客観的立場による意見が得られるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、実質的に当社経営陣との利害関係は有しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
4		赤崎 鉄郎氏は、企業経営、製造業の技術全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の業務遂行における適切な監査が行える人物であり、また中立的な、客観的立場による意見も得られるものと判断したため、社外監査役として選任するものであります。また、実質的に当社経営陣との利害関係は有しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定するものであります。
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。